

## 交通労働災害の防止に関する要請書

岩手県内における平成 29 年の死亡労働災害は 11 月 11 日現在 18 人で、前年の 17 人を 1 人上回っていて、その内交通事故において 5 人が死亡している状況です。

この交通死亡労働災害の 5 人は、平成 26 年の 5 人に並び、平成 19 年の 8 人に次ぐ発生状況となっています。

この中で 8 月 25 日に発生した交通労働災害においては、労働者 2 名が死亡し、1 名が行方不明となり、加えて事業主も死亡し、同乗者全員が死亡または行方不明という状況です。

このような状況の中、これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、交通労働災害のリスクが高まる時季となります。

特に、本県の場合は、凍結路面での車両のスリップ事故などにより、交通労働災害に占める冬季間に発生する割合は約 4 割を占めており、冬季における交通労働災害を防止することが極めて重要なことから、「いわて年末年始無災害運動」においても交通労働災害の防止を実施していただいているところです。

つきましては、貴団体におかれましては、この現状を御理解いただくとともに、交通労働災害防止のため、下記の事項を加えた一層の取り組みについて傘下団体を通じた企業への周知・指導が行われるよう、要請いたします。

### 記

- 1 交通労働災害防止のための管理体制
- 2 適正な労働時間等管理・走行管理
- 3 交通安全教育の実施
- 4 交通労働災害防止の意識の高揚
- 5 自動車運転中の携帯電話等の使用禁止

平成 29 年 12 月 1 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部長 殿

岩手労働局長 久古谷 敏行

